

2019年度 団体・競技者登録手続（3月末まで）について

京 都 水 泳 協 会

2019年度の団体・競技者登録について、以下の内容をご確認下さい。

< 留 意 事 項 >

1. 登録手順をよく確認して、手順通りに行ってください

2012年度に行われたWeb-SWMSYSのシステム更新に伴い、翌年度登録処理を行った競技者は翌年度に登録することとなっております。翌年度に登録を取り消す可能性がある場合は、3月時点で翌年度登録処理は行わないようにしてください。

登録手順について、必ず確認の上処理を行ってください。手順通りではない方法により登録料が発生した場合、その費用は負担して頂きます。

2. 翌年度一括更新処理（新規・継続登録者）について

翌年度登録処理（新規・継続登録分）について、以下の点に注意して登録処理を行ってください。

（1）次年度登録をしない競技者は、事前に削除をしてから団体登録年度を更新してください。

（2）同一団体内での翌年度登録処理（継続登録者のみ）

→ 従来通り、3月中に行えます。

例：京都スイミングスクールで、小6→中1に継続して登録する場合

（3）3月内の翌年度分新規登録・違う団体に登録する場合の翌年度登録処理（継続登録）

→ **3月中は「エントリー用登録」にて登録し、4月4日以降に本登録に切り替え**ます。

特に新入生を登録する中学・高校は注意して下さい。

例：京都中学校の3年生の生徒を、京都高校の新高校1年生として3月中に登録する場合

※3月中に別団体から登録異動を行いますと、期中異動扱いとなります。この場合、年度末の正確な登録者数がカウントできなくなります。このため、4月の競技会に出場するため、3月中にどうしてもWeb-SWMSYSに登録しないといけない場合は、必ず「エントリー用登録」にて登録を行ってください。

その後、4月以降に「エントリー用登録」登録者一覧画面から該当者を「本登録」に切り替える処理を行ってください。

4月開催の日本選手権水泳競技大会の出場にあたっては、3月中に本登録（継続）またはエントリー用登録（新規・団体異動）にて翌年度一括更新処理を行ってください。

処理手続きについては、別紙記載の通りになります。

なお、上記大会に出場した選手は、4月以降の基本登録時に必ず本登録手続きを行ってください。

※京都春季選手権は、4月3日以降の本登録後にエントリーをして下さい（4月8日頃締切予定）。

上記大会は公認大会のため、有償登録をする必要があります。

出場後、本登録を行わなかった場合、大会自体の公認要件に抵触し、出場した他団体・選手に多大な迷惑となります。この場合、当該団体の1年間の全大会出場を禁止とします。予めご承知おき下さい。

以 上

2019年度 団体・競技者登録について（処理手順内容一覧）

<2018年度内（2019年3月末まで）処理版>

京都水泳協会

以下の内容について順番に処理をしてください。

※入力する数字は、全て半角数字で入力して下さい。全角では正常に処理されません。

なお、本手続は4月以降に行われる競技会に出場するためのものであり、本手続きで2019年度の登録手続きが完了したことはありません。4月以降に、正式な登録手続きを別途行って下さい。

< 本処理対象者 >

エントリー締切日が3月31日までになっている、4月1日以降の2019年度の競技会に出場する団体・競技者

0. 個人登録（登録しない競技者の削除）

- **2019年度に登録しない競技者を削除します。**<競技者登録照会・変更・削除（一覧表示）>

団体の年度更新を行う前（現在年度中）に、来年度登録をしない競技者を削除します。

※ この処理をしないと、継続登録しないのに有償登録処理を行わないと処理が完了せず、登録料が発生してしまう可能性があります。継続登録しない場合は、まず先に自団体から必ず削除をしておいて下さい。

1. 団体登録

- **団体情報、連絡責任者などの確認をします。**<団体登録変更>

団体登録内容に変更がある場合は、変更して下さい。（変更する項目がある団体のみ）

↓

- **団体の年度更新登録を行います。**<団体登録変更> ※以後、全団体が行います。

「2019」年度と半角にて入力し、チェックを入れたのち、「更新」登録をします。

※ この処理を行わないと、以後の翌年度登録作業ができなくなります。

※ この処理を行うと、本（2018）年度の競技会にはエントリーできなくなります。

2. 個人登録（継続登録：正規登録処理、新規登録：エントリー用登録）

18年度継続登録者に年度更新処理を行います。なお、①来年度より新規に登録して出場する選手、②4月1日以降に所属（登録団体）が変わる場合（例：中学→高校、高校→大学、大学→実業団）は、3月31日までは新規登録を行わず、エントリー用登録を行って下さい（新規登録は、全て4月以降に行ってください）。

（翌年度登録であっても、3月中に登録されますと2017年度に登録費用が発生します。）

- **個人の年度更新処理を行います。**<年度更新処理>

登録する年度の項目は「○ 翌（2019）年度」を選択し、登録します。

この処理をしないと、Web上には登録されていても、大会にエントリーはできず、大会結果も公認されないこととなります。本処理は非常に重要ですので、忘れずに処理をして下さい。

↓

- **学年更新処理を行います。**<学年一括更新（翌年度更新も含む）>

「学年一括更新」の「翌年度更新実行」ボタンを押してください。

翌年度登録処理の場合、この処理をしないと4月以降の大会へのエントリーができません。

(エントリー可能な選手一覧に表示されません) このため、この処理は必ず行って下さい。

※ 本処理は、翌年度更新処理を行った登録者しか更新されません。

↓

○ **4月時点の別区分登録先を入力登録します。<競技者登録照会・変更・削除(一覧表示)より個別に>**

自団体番号・略称名を自宅住所1または2のいずれかに、**更新した選手全員**に入力します。各種公認大会で記録の確認などのために必要となりますので、忘れずに入力して下さい。入力されていない場合は、別区分での登録状況、記録確認などを行えません。

<第1区分登録(中・高校、実業団)の場合> → 自宅住所1欄に下記例のように入力

<第2区分登録先(SCなど)の場合> → 自宅住所2欄に下記例のように入力

※ともに、**自団体の登録更新者全員**に入力して下さい。

※別団体情報が入力されていても、古い情報でない限りは削除しないで下さい。

登録は、**第1区分団体名については各個人の「競技者付属情報」欄の「自宅住所1」に、第2区分団体名については各個人の「競技者付属情報」欄の「自宅住所2」に、在籍する別区分の団体番号と登録団体名を略称で**結構ですので入力し、最後に「登録」を押します。

別区分の登録状況を把握するために、本処理も必ず行って下さい。

例) 第1区分(京都高校、団体番号26000)・第2区分(京都SC)にそれぞれ登録する場合
自宅住所1 → 「26000 京都高校」 、 自宅住所2 → 「26500 京都SC」

※ 区分ごとに所属する団体名を**個別**に入力して下さい。

※ 中学府下大会に出場予定の中学生が所属する第2区分団体(SCなど)は、有償・無償を問わず在籍する中学校名を自宅住所1の欄にも入力して下さい。

※ 京都府以外の加盟団体に登録している場合は、その加盟団体名も一緒に入力して下さい。

例) 大阪・27300□□スィミング 、 関西学連・50000△△大学

↓

○ **新規登録者を登録します。<競技者エントリー用登録(新規)または(更新・削除)>**

既に2019年度に登録することが分かっている選手で、エントリーする必要のある選手のみ「エントリー用登録」にて登録して下さい。

※3月中に「競技者登録(新規・転入)」で処理を行うと、本年度の登録費が別途発生します。

①4月1日以降の所属(登録団体)に[エントリー登録]をしてください。エントリー登録を行う場合は、現在の競技者番号と生年月日で登録してください。(競技者番号を複数発番しないように！)

②「翌年度大会にエントリーする」にチェックを付けてください。

③「翌年学種」と「翌年学年」を翌年度のものにする。(例:現在=中学3年→翌年=高校1年)

④「競技種目」をチェックする。

⑤「表示されている内容で、当団体に登録します。」ボタンを押す。

以上で、登録手続きは完了です。なお、**登録団体申請書の作成はこの時点では必要ありません。**正規の登録手続きや登録書類の作成・提出は、4月以降に掲載する「2019年度 団体・競技者登録(4月以降)について」で確認しながら進めて下さい。